第１２次福岡県交通安全計画の概要

道路交通の安全

目標

令和12年までに、年間の交通事故**死者数を75人以下**にするとともに、年間の交通事故**発生件数を15,000件以下**に減少させることを目指す。

施策の柱と主な取組

1 道路交通環境の整備

- ➢ハンプ等の物理的デバイスが設置された「ゾーン30プラス」の整備
- ➢通学路等における安全を確保するため歩道整備等を推進

2 交通安全思想の普及徹底

- ➢飲酒運転撲滅に向けた交通安全教育、広報啓発活動等の推進
- ➢自転車の交通安全教育、ヘルメット着用に向けた取組の推進

3 安全運転の確保

- ➢飲酒運転撲滅条例に基づく飲酒行動是正プログラム等の実施
- ➢高齢者の移動手段確保に向けた、「交通空白」解消の推進

4 車両の安全性の確保

- ➢安全性に関する情報等の提供による、安全なチャイルドシートの普及拡大
- ➢電動アシスト自転車や普通自転車の型式認定制度の周知

5 道路交通秩序の維持

- ➢自転車の青切符制度の導入を踏まえた、指導取締りの推進
- ➢特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の指導取締りの強化

6 救助・救急活動の充実

- ➢消防機関と医療機関等の連携による救助・救急体制の充実
- ➢高度救命救急センターに配備したドクターヘリの運用

7 被害者支援の充実と推進

- ➢各種支援制度を知ること等を目的とした「交通事故にあったときには」等の周知
- ➢自転車条例に基づく県民の損害賠償責任保険等への加入徹底

8 道路交通事故要因の総合的な調査分析の推進

- ➢交通事故統計分析に係る情報を県民に対して積極的に提供

鉄道交通の安全

目標

①乗客の死者数ゼロ
②運転事故全体の死者数減少

施策の柱

1 鉄道交通環境の整備
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
3 鉄道の安全な運行の確保
4 救助・救急活動の充実

踏切道における交通の安全

目標

計画期間中の平均踏切事故件数を約1割削減

施策の柱

1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備、バリアフリー化の推進
2 踏切道の統廃合の促進
3 踏切保安設備等の整備及び交通規制の実施
4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化を図るための措置